

「いしかわ男女共同参画プラン2021策定案」等について（答申）

石川県知事 谷 本 正 憲 様

石川県におかれては、平成23年3月に現行の男女共同参画計画（いしかわ男女共同参画プラン2011）を策定し、平成28年3月には改定（いしかわ男女共同参画プラン2011改定版）を行い、男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に取組の推進を図ってこられました。

また、配偶者暴力防止及び被害者保護等に関する基本計画については、平成17年10月に策定し、平成28年3月には改定を行い、配偶者からの暴力のない社会の実現を目指し施策の推進に取り組んでこられました。

今回、男女共同参画計画は、現行の計画期間が令和2年度末で終了するため、これまでの社会情勢や県民意識の変化、国の動向などを踏まえ、新たな計画を策定する必要があり、また、配偶者暴力防止及び被害者保護等に関する基本計画は、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律の改正等のため変更することから、石川県男女共同参画審議会は、昨年7月に両計画の策定等に対する意見を求められました。

当審議会では、県への意見を取りまとめるため、「小委員会」を設けて審議を重ね、パブリックコメントによる県民の方々からのご意見も踏まえ、この度、策定並びに改定案を取りまとめました。

県におかれましては、策定並びに改定案を十分に踏まえ、石川県にふさわしい計画を策定等されるよう要望し、別添のとおり答申いたします。

令和3年3月26日

石川県男女共同参画審議会  
会 長 八重澤 美知子